

「東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会」提言について

平成27年2月10日

総務局

- 今後の人権施策のあり方について検討していた「東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会」より、提言が出された。
- 提言内容を踏まえ、「東京都人権施策推進指針」を見直す。

懇談会について

- 1 委員構成（7名）
- 座長 戸松 秀典（学習院大学名誉教授・憲法）
副座長 江上 千恵子（弁護士・女性）
- 大江 近（早稲田大学客員教授・子供） 佐藤 佳弘（武蔵野大学教授・インターネット）
繁田 雅弘（首都大学東京教授・医療） 菱山 謙二（筑波大学名誉教授・同和）
本澤 巳代子（筑波大学教授・障害者高齢者）

2 検討経過

平成26年7月より、全7回会議を開催

高齢者、障害者、女性等の様々な人権課題の現状等について、学識経験者・人権団体等から意見を聴取し、議論

提言の骨子

1 東京都における人権状況

- ・ 社会情勢の変化等に伴い、人権課題は多様化するとともに、新しい人権課題が顕在化
- ・ 平成25年世論調査では、「インターネットによる人権侵害」、「北朝鮮による拉致問題」、「震災に伴う人権問題」等への都民の関心が高い。
- ・ ヘイトスピーチに社会的関心が集まっている。

▶ オリンピック・パラリンピックの開催を控え、基本的人権が守られ、誰もが幸せを実感でき、そこに住み続けたいと思う都市の実現が求められる。

2 人権施策の基本的な考え方

(1) 基本理念

- ・ オリンピック・パラリンピック開催都市に相応しい「世界の都市・東京」実現には、民族、国籍、宗教、文化、性別、年齢等、様々な背景・属性のある都民、来訪者等すべての人々が、違いを認め合い、心のバリアフリーを実現し、幸せを追求できる都市であることが必要
- ・ 次の3つを基本理念とする。

- ① 人間としての存在や尊厳が尊重され、思いやりに満ちた東京
- ② あらゆる差別を許さないという人権意識が広く社会に浸透した東京
- ③ 多様性を尊重し、そこから生じる様々な違いに寛容な東京

(2) 人権施策の展開にあたっての考え方

基本理念を具体化し、人権施策を展開するにあたって踏まえるべき5つの基本的な考え方

- ① 助け合い・思いやりの心の醸成（共助の心の醸成）
- ② 多様性への理解
- ③ 自己実現の支援
- ④ 公共性の視点
- ⑤ 公平な機会の確保

3 指針で取り上げる人権課題

<新たに取り上げるべき人権課題>

- インターネットによる人権侵害
- 北朝鮮による拉致問題
- 災害に伴う人権問題
- 性同一性障害者
- 性的指向
- ハラスメント
- 路上生活者

<現指針で取り上げている人権課題>

- 女性
- 子供
- 高齢者
- 障害者
- 同和問題
- アイヌの人々
- 外国人
- HIV感染者等
- 犯罪被害者やその家族
- その他の人権課題

4 施策の進め方

(1) 総合的な人権施策の推進

人権課題を解決するために、3つの観点から人権施策を総合的に推進

- ① 啓発・教育
- ② 救済・相談
- ③ 支援・連携

(2) 民間団体、国、他自治体との連携

- ① 企業の自主的な取組との連携
- ② スポーツ・文化団体との連携
- ③ その他の民間団体等との連携
- ④ 国、他自治体との連携

～むすび～

都は、国際都市東京にふさわしい社会の実現を目指し、**都民に人権尊重の理念を浸透するための取組を検討し、精力的に実施すべき**

☆今後の日程

- ・ 平成26年度中 指針素案の公表（パブリックコメントの開始）
- ・ 平成27年4月以降 指針公表（予定）